

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※市処理欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご活用ください。

(宛先) 静岡市長 市町村コード 静岡市 221007	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	この届出に係る連絡先	係	特別徴収義務者 指定番号 6	1. 現年度			2. 新年度			3. 両年度			
		フリガナ 名称		氏名		一連番号									
		代表者の 職氏名印		電話		整理番号									
平成 年 月 日	提出	個人番号 又は法人番号													
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法	1月1日からの 退職時までの 給与支払総額						
フリガナ	旧姓	円		円	円	平成	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長期欠勤 5. 死亡 6. その他 a. 少額給与 b. 不定期給与 c. 廃業 d. 合併	1. 特別徴収継続 → (C欄記入) 2. 一括徴収 (5月分までまとめて徴収) → (B欄記入) 3. 普通徴収 (残額を個人で納付)	円			控除社会 保険料額			
氏名			月分 から			年			円						
生年月日	昭和・平成 年 月 日		月分 まで			月			円						
個人番号						日			円						
1月1日 現在の 住所	〒								円						
現在の 住所	〒 (給与の支払を受けなくなった後の住所)								円						

A欄

●一括徴収の届出書

一括徴収の理由	徴収予定			一括徴収した税額は	
1 異動が12月31日 以前で本人から 申出(注1)	異動者印	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	円 月分 (納期限 月 日) と合わせて納入 します
平成 年 月 日 申出			円	円	
2 平成 年 1月1日 以降に退職 (注2)			円		
一括徴収で きない理由	1. 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2. その他()				

(注1) 12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします(退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします)。
(注2) 1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

月割額 円を	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒	特別徴収義務者 指定番号	新規	新規の場合	
月分 から徴収 し納入する。		フリガナ		係		(新しい勤務先がまだ特別 徴収義務者に指定されて いない場合)	
		名称		この 係 氏名		指定番号の 事前連絡	要・不要
給与支払方法 及びその期日	代表者の 職氏名印	代表者の 職氏名印		電話		納入書	要・不要
	法人番号 (法人の場合)	法人番号 (法人の場合)					

退職	※事業所及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	
	退職手当等の支払額	勤続年数
	円	年 月

※市記入欄	月割額		現年度
	6月分	7月分以降	
	円	円	

※印の欄は届出者において記載する必要はありません。

C欄

◎送付先 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 市民税課 (電話 054-221-1043)

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄までの部分を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、C欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続きを済ませたうえで、給与所得者の一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。

(キリトリせん)

「指定番号」「一連番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。